

「中山間地域応援マルシェ企画運営業務」質問書への回答

令和7年7月25日

|   | 仕様書ページ<br>公募要領ページ等 | 質問内容                                                        | 回答                                                                                          |
|---|--------------------|-------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 仕様書P1 4 (1)        | マルシェの開催日は、11月中旬～2月の土日祝日の連続した2日間であれば、任意に設定して構いませんか。          | 受託者で候補日を提案頂き、その中から県と協議の上、開催日を決定します。                                                         |
| 2 | 仕様書P1 4 (2)        | 開催場所は、一部が屋内で一部が屋外となる場所でも構いませんか。                             | 会場は雨天時でも開催可能な場所を想定しています。その点について支障がなければ一部が屋外となる会場でも構いません。                                    |
| 3 | 仕様書P1 4 (2)        | 開催時間帯に制約がありますでしょうか。例えば効果の予測があれば、夜間に開催しても構いませんか。             | 原則、日中の開催とします。                                                                               |
| 4 | 仕様書P1 4 (3)        | 出展者は、38市町村の中でも、中山間地域に所在する店舗や団体でなければなりませんか。                  | 出展者が中山間地域に所在する店舗や団体であることを要件とはしません。38市町村内に所在し、中山間地域で収穫された農産物や、それらを用いて作られた加工品等を販売することを要件とします。 |
| 5 | 仕様書P1 4 (3)        | 実施内容として、販売とPR以外に、中山間地域の魅力を伝えるイベントや体験型ワークショップ等を組み込んでも構いませんか。 | 問題ありません。予算上限の範囲内でご提案ください。                                                                   |
| 6 | 仕様書P2 5 (1)        | 販売やPR等に使用するブースのサイズや仕様は、基準がありますでしょうか。                        | 基準は設けていません。<br>会場のレイアウト等を考慮し、受託者で仕様を設定してください。                                               |
| 7 | 仕様書P2 5 (1)        | 会場の装飾に利用できる、幟旗や横断幕、事業説明やPRのパネル等、お借りできるものはありますか。             | 県から貸与可能な物品は中山間応援マルシェ幟旗（20枚）となります。その他、必要な装飾物については本事業の中でご準備ください。                              |
| 8 | 仕様書P2 5 (1)        | 出展者の募集や選定は、受託者の業務となるのでしょうか。あるいは、受託者からの提案や推薦はできますでしょうか。      | 基本的に出展者の選定は県が実施します。<br>出展希望団体を募集する際に、受託者からの提案を行うことも可能とします。                                  |